

U-10大会さいたま市南部地区予選実施要項（案）

- 1 目的 日本の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指す。
- 2 主催 公益財団法人埼玉県体育協会埼玉県スポーツ少年団
- 3 共催 埼玉新聞社
- 4 主管 埼玉県スポーツ少年団サッカー部会
- 5 運営 さいたま市スポーツ少年団サッカー部会南部地区
- 6 後援 テレ玉、Nack5(他予定)
- 7 特別協賛 スクール21 ((株)エジュテックジャパン)
- 8 協賛 モルテン他
- 9 協力 (株)球舞CUBE JAPAN
- 10 期日・場所
 - (1) 予選リーグ
平成28年10月9日(日)10日(月)
駒場RHF・荒川南側クレー
 - (2) 決勝トーナメント
平成28年10月15日(土)、16日(日)
 - ・ 駒場RHF・各小学校G
- 11 参加資格
 - (1) 2016年度埼玉県スポーツ少年団に登録チーム及び登録予定チーム。
 - (2) 年間を通じて継続的に活動しているチーム(選抜チームは参加することはできない)。
 - (3) 10才以下の小学生でスポーツ安全傷害保険に加入していること。
 - (4) 選手登録は、16名以内とする。
 - (5) 同一団体による複数エントリーの上限は、2チームとし、次の要件を充足している場合は、2チームの参加を認める。
 - ・ スポーツ少年団に登録する4年生が、参加申込日時点で当該チームに17名以上在籍していること。
 - ・ それぞれのチームに4年生がエントリーされていること。
 - ・ 本大会の全ての試合において、選手のチーム間の移動は行わないこと。
 - ・ 指導者(代表者を除く)は、それぞれのチームを兼務しないこと。
- 12 競技方法
 - (1) 予選リーグ戦・決勝トーナメントとする。
 - (2) 試合時間は、30分(15分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。
 - (3) 予選リーグ戦
参加チームを3から4チームの4ブロックに分け、決勝トーナメント進出4チームを選出する。ブロック分けは、参加チームによる抽選とする。
順位は、①勝点、②得失点、③総得点、④対戦成績、⑤PK戦の順で決定する。
 - (4) 決勝トーナメント戦

予選リーグ戦により選出されたチームにより、決勝トーナメント戦を行い代表チームを決定する。

(5) 選手交代

登録選手(16名以内)の範囲内で自由な交代を認める。

(6) 使用球

モルテン提供の公認4号公式ボールとする。

13 競技規則

(1) 本大会の試合は、8人制で行う。

(2) 次のアからエの他は、日本サッカー協会競技規則2015/2016による。

ア 1チーム8人の競技者によって行い、競技者のうち1名はゴールキーパーとする。

試合中、8人未満になり選手の補充ができない場合は、そのまま続行する。

イ 退場者が出た場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。

ウ 競技のフィールドは、長さ68M、幅50Mを基準、ゴールは5m×2、15mとし、使用球は4号公認ボールとする。

エ キックオフから直接得点することはできない。キックオフから直接相手のゴールに入った場合は、相手チームのゴールキックで再開する。

14 服装

(1) 登録されたユニフォームを着用する。

(2) ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。

15 審判

(1) 予選リーグの審判は、帯同審判とする。

(2) 決勝トーナメントの審判は、主審・第4審を本部とし、副審は帯同審判とする。(帯同審判順は、組合せ表を参照)

(3) 帯同審判員は、会場責任者に審判証を提示し、確認を受ける。

16 出場権

代表決定戦を勝ち抜いた3チームにはさいたま市代表として第2回埼玉県サッカー少年団U-10サッカー大会の出場権を獲得する。

17 その他

代表者会議及び抽選会

7月31日(日)PM6時半～ 駒場体育館2階会議室